

あきる野市教育委員会 9月定例会会議録

- 1 開催日 平成23年9月27日(火)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時00分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第1 報告事項(1) 東京都公立学校教員特別支援教育に関
わる異校種期限付異動実施要領につ
いて
日程第2 教育委員報告
- 6 出席委員 委員長 溝口勲夫
委員長職務代理者 古田土暢子
委員 松村茂夫
委員 山城清邦
教育長 宮林徹
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教育部長 荻島邦彦
指導担当部長 新村紀昭
生涯学習担当部長 山田雄三
教育総務課長 鈴木恵子
教育施設担当課長 石川英次
学校給食課長 小林賢司
指導担当課長 千葉貴樹
生涯学習推進課長 関谷学
公民館長 岡野要一
体育課長 木下義彦
国体推進室長 橋本恵司
図書館長 森下正

秋川キララホール館長

逢坂郁生

指導主事

西山豪一

指導主事

梶井ひとみ

9 事務局欠席者

なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

議長（溝口勲夫君）

それでは、お待たせしました。定刻となりましたので、それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 9 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織、運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しており、会議は成立しております。事務局は全員が出席されておられます。議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、山城委員と古田土委員を指名します。

では、議事に入りたいと思います。

日程第 1 報告事項（1）東京都公立学校教員特別支援教育に関わる異校種期限付異動実施要領について、

提出者は説明をお願いいたします。

新村部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

それでは、資料に基づいて説明をさせていただきます。2 種類ございまして、1 種類目は、今、議長のほうからお話しがあった特別支援教育支援に関わる異校種期限付異動実施要領についてでございます。これは特別支援教育の充実を図るために、原則 3 年間を期限として小中学校教員を特別支援学校へ、特別支援学校教員を小中学校（特別支援学級等）に異動させるものでございます。すべての学校で実施する特別支援教育推進のために、専門性の高い人材の確保、育成、活用を図るという目的でこの期限付異動が来年度の異動より公募として実施されるということでございます。

対象校については、東京都教育委員会が毎年度決定するということです。対象教員につきましては、主任教諭以下、教諭、そして主任養護教諭、養護教諭を含んでおります。また、新規採用後 1 回目の異動に該当する若手の教員も対象となっております。そして、決定方法といたしましては、小中学校から特別支援学校への異動については公募によって実施いたします。都立学校のほうで公募をかけて、それに小中学校教諭が応募し、各特別支援学校が実施する面接等の結果を参考に東京都教育委員会が異動者を決定するというものでございます。

配置につきましては、適格と判断した教員が異動時に当該校の教諭等として配置がされます。そして、3 年経過後は特別支援教育異校種期限付異動前の学校、または他校に配置するというので、そうした特別支援教育についての専門性を高めるための異動を行うという要領でございます。

次に、主幹、主任教諭の公募についての説明をさせていただきます。資料を 1 枚おめくりいただきまして、平成 23 年度（平成 24 年 4 月 1 日異動）と書かれたものをごらんください。東京都区市町村立小・中・特別支援学校の主幹・主任教諭の公募実施要領でございます。

目的といたしましては、公立学校が都民の信頼と期待にこたえるため、また各区市町村教育委員会あるいは各学校の教育課題に適切に対応するため特色ある学校づくりの推進に

努めるために、各区市町村教育委員会が地区の教育施策に関心を持ち、その具現化に意欲のある指導力豊かな教員を公募するという制度でございます。

応募の要件といたしましては、現任校において3年以上主幹教諭である者、または3年以上主任教諭である者、これは教諭としての勤務年数を合算できるということでございます。ただし、各種の選考受験者、教育管理職等の受験者は除くということになっております。そして、もう一つの要件としては、対象となる地区の教育施策に関心を持ち、その具現化に意欲のある者ということになっております。ただし、現任地区が行う本公募、あきる野市であれば、あきる野市が公募する公募にはあきる野市の教諭は応募できない。

また、主任教諭につきましては、異動要綱に照らして異なる3つの地域を経験していない場合には、既に経験のある地域に含まれる地区の公募には応募することができません。また、西多摩、島嶼等の公募に応募している者については、本公募には応募することはできません。

公募につきましては、既に各区市町村の教育委員会が公募を実施するか否かを都のほうに報告しておりますので、それについての情報が10月初旬に示されます。その募集要項に基づいて、各学校に募集要項等応募用紙が配付されますので、10月中旬以降、その応募用紙を各主任、主幹教諭が校長に提出し、校長が推薦書あるいは教育委員会のほうで推薦書を書き公募に提出していくという流れでございます。

なお、本あきる野市につきましては、各学校の校長がそういった公募を希望しないということもあり、また制度がまだ十分熟していないということもあり、24年度の公募についてはあきる野では公募しないということを既に都のほうに報告してございます。

選考方法につきましては、実施する教育委員会におきまして書類審査、面接等を行い、その応募者を決定してまいります。配置等につきましては、平成23年12月1日までに、その公募の順位報告書を人事部職員課に提出がされます。そして、その報告書に基づいて東京都教育委員会が配置を行うというものでございます。

以上、雑駁ですが説明を終わらせていただきます。

議長（溝口勲夫君）

説明が終わりました。何かご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委員（松村茂夫君）

いいですか。

議長（溝口勲夫君）

松村委員。

委員（松村茂夫君）

直接関係するものではないんですけど、1枚目に関して、都立の特別支援学校、あきる野学園等でございます。全部で学校数はどのくらいなのでしょう。

指導担当部長（新村紀昭君）

全都で、30校ぐらいだと思います。

議長（溝口勲夫君）

ほかにいかがでしょうか。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

この特別支援学校に3年間期限を切って異動して、また戻ってきてというその制度は受け入れとの関係がよくできるととてもいいですよ、あきる野市としては。なるべくたくさん受ければいいと思うのだけでも、しかしキャパの問題もあるだろうし、あきる野学園もそんなにたくさん引き受けてるっていうことにはならないのだろうと思うんだけど、なるべくたくさん応募できればいいなと思って。今、こういうものからヒントを得て、例えば特別支援学校に研修である期間行ってくるなんていう制度を市独自でつくってもいい。例えば夏休みの研修のコースの中にあきる野学園へ行って、特別支援の学校の勉強をしてくる、それも夏休みの研修に入れていくっていう、そんなふうにすると何人かが行って、夏休みといえどもあきる野学園に子供が来ていると思うんですよ、預けなきゃなんない家庭があるわけだから。そういう子供たちと一緒に一夏研修をしてくるとか、また本市にとっては、そういう意味の先生を育てる点ではいいですよ。これとは直接関係ないけども、これに似たようなことをするという点でいけば、そんなふうに思いました。

議長（溝口勲夫君）

それは、市の教育委員会の権限というか、範囲内で制度はできますよね。

教育長（宮林 徹君）

できるよね。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

よろしいですか。本当にあきる野市は、この特別支援はもう本当に充実しておりますし、それであきる野学園も市内にあるわけですから、ぜひその教育長の今のお話し少し進めていただけるといいなって私も思います。

議長（溝口勲夫君）

何かありますか。

どうぞ、山城委員。

委員（山城清邦君）

2枚目のほうの公募のほうなんですけれど、これはふたを開けて実際にやってみないとわからないんでしょうけど、どのぐらいの規模が予想されるか、そういうのはありますか。

指導担当部長（新村紀昭君）

実は、応募するには逆に出ていってもらう主幹、主任がいるわけなので、一応都のほうの目途としては、11月に外転として市外に出る主幹教諭、主任教諭の各人数の4分の1まで公募できるということなので、4人市外に異動される方に対して1人ということで、4人以下は切り上げなので、1人出れば最低1人を公募ということですので、それほど多くの人間を公募で採用するということは難しいだろうというふうに思います。また、今、まだはっきりはしないんですけども、事前の我々の内部の調査では26市中、約半分弱の市が主任教諭を中心に公募するということなので、主幹教諭についてはそれほど多くの公募による異動はないのかなと考えておるところであります。

以上です。

委員（山城清邦君）

それから、地区の教育施策に関心を持つ、この教育施策というものについては、これは

各自治体の教育委員会が掲げているものであれば何でもいいということで、これについてはガイドラインは別に何もありませんか。

指導担当部長（新村紀昭君）

はい、特段ガイドラインはございません。

議長（溝口勲夫君）

これ、公募は実際に決定するのは来年の2月とか3月ぐらいになるのですか。これから、募集して・・・、どういうスケジュールになるんですか。

指導担当部長（新村紀昭君）

大ざっぱに申し上げますと、10月中旬以降にその応募用紙が各学校から教育委員会のほうに上がりまして、それが一応11月1日までにその推薦書が全部都のほうに上がります。区市の教育委員会のほうでは、11月から12月にかけてその公募等の面接等を実施していき、12月1日までにその公募の推薦順位の報告書というのを人事部のほうに出します。要するに3人公募かければ、順位をつけて3人の、その方たちを順次その実施教育委員会から提出されたものに基づいて配置をしていくということですので、それを参考にして配置の中にあてていくということでもあります。

議長（溝口勲夫君）

そうすると、その名乗りを挙げていない市町村にとっても人事上、そんなに影響は、突然受けるとかそういうことはないんですね。事前にわかるんですね。

指導担当部長（新村紀昭君）

はい、事前にわかって、それについては十分確認をしていきます。

議長（溝口勲夫君）

対応できるってということですね。

山城委員。

委員（山城清邦君）

これは、試験的設置校とかそういうことじゃなくて、もうこれは東京都としては将来的にどんどん枠を広げていこうと、そういう大きな構想があるんでしょうか。

指導担当部長（新村紀昭君）

そうですね、現時点では今年度から開始していくということで、これは単年度ということではなく、今後もそういった各区市町村教育委員会が公募をすれば、それはそうしていくと、そういうわけでございます。

委員（山城清邦君）　ということは、将来的には各区市町村の教育施策の出し合いといたしましょうか、競争というか、何を深く考えるかというようなことが、何か市場原理というのでしょうか。それって要するに各市町村の教育施策というものを競わせるようなそういったねらいもあるんでしょうか。

指導担当部長（新村紀昭君）

原則的には公教育ですので、学習指導要領に沿った各教科等の教育をきちんとしていくということがまずベースにあると思います。その上に各地域の特色、例えば本市であれば特別支援教育というのが1つの特色でございますので、そういったものを推進していく、そういったことが必要な地域ということで、本市はすべての子供に一人一人のニーズにこ

たえる教育をしていくということですので、そういったことに賛同する先生方の中でぜひあきる野でそういった指導をしてみたいという方が多く、そういった先生方が公募に応募していただくということも十分あるかというふうに思います。

議長（溝口勲夫君）

あるいは学校によって体育とか、音楽とか、文化とか、そういうものを独自に力を入れて実績を上げると、それがやっぱり公募する場合に一般の先生方にとっての目標になるというか、引力にはなるわけですね。

指導担当部長（新村紀昭君）

はい、おっしゃるとおりですね。

委員（山城清邦君）

これによって教員配置の流動化というのは、1つの風穴みたいな今までの異動基準とは違うコースができてきて、これがもっともっと広がっていくという、そういうことでしょうか。

指導担当部長（新村紀昭君）

はい。ちょっとその広がりがどこまでというのが、まだ来年度始まってみないとちょっとわからないのではないかなと思います。ただ、これは先ほど当初申し上げたように、3年以上やはり主任教諭をやる、主幹教諭をやる。要するに自地区で育成を図って自地区で承認するわけなんで、その地区の中である程度力を発揮していただいて、なおかつ他地区でまたその自分の力を出したいということであれば、そうだと思いますし、自地区の中で3年たった後も長く頑張っていたいただきたいと思われる先生もいるわけですので、そういった先生については管理職、あるいは教育委員会でもその公募に応募される先生と十分話をしながらどういう形で異動を考えていくのか、ライフプランに基づいてアドバイスをしながら一緒に考えていくということも十分あるかと考えています。

議長（溝口勲夫君）

ですから、例えば優秀な先生で、校長先生がもう一年、もう一年なんて言っている場合に、私は他流試合したいという場合に、こういうのがあって申請できるということを考えるわけですね。正々堂々というか、制度としてね。

教育長（宮林 徹君）

そのときには、その校長がどうしてもあなたはうちの学校に必要なんで出すわけにいかないんだよという校長の経営方針を上回って個人が出られるっていうことになっちゃうのかな、これ。

指導担当部長（新村紀昭君）

ですから、そこのところは多分その校長先生との協議の中で、その応募する先生のライフプランの中でもう一年いてもらって、次のステップにいてほしいとか、そういう年限のいろいろな相談はあるのではないかなと思いますけれども。あくまで、校長、教育委員会の推薦をとらなければ外には出ませんので、そこところは円満にできるような形での協議というのは必要になってくると思われまして。

委員（山城清邦君）

それが、いずれは主任教諭でなくても、公募できるように、枠が広がっていくことも考

えられますよね。この条件がどんどん下がってくるという。

教育長（宮林 徹君）

部活の指導なんかはそうですよ。部活なんかは、別に主任でなくても、主幹でなくても、部活の上手な先生いるわけだから、そういうのを欲しいなと思ったところをあきる野からちょっとなんていうようなことも適宜これが……今は主任でなけりゃだめだとか、主幹でなければならないわけですけども、一般教諭までおりにいったら、だれでもできるわけで。あとは、やってもいいということの中で、教育委員会は募集用のパンフレットを作成して、これが募集用のパンフレットだから、じゃあきる野に配ってくださって持ってこられるわけだよね、当然ね。その場合には、各学校に配るの。

全部の先生に配るということじゃないでしょう。

学校にこういうのが来ているよと配るわけですよね。

指導担当部長（新村紀昭君）

はい。

委員（山城清邦君）

競争になるかもしれませんね。

教育長（宮林 徹君）

そう、そう、だけど中見たら、何か、こんなのパンフレットつくることないんじゃないかというのもあるかもしれないし、なるほどと思うのも来るかもしれない。

あきる野でも用意してつくっておいてくれる。

しかし、あれですよ、そういう点では売り出して人を寄せるメインのテーマがないと、だからいけないだね、そういう意味じゃ競争にはなるわね。

議長（溝口勲夫君）

そうすると、やっぱり、校長先生の学校経営力とか、またそういうものを評価されるんですかね。

委員（山城清邦君）

校長先生の下でぜひ働きたいとか。

指導担当課長（千葉貴樹君）

すみません、先ほどの特別支援学校での研修と言った件があったかと思うんですが、学校に行って研修というのは特にはないんですけども、ただ例えば特別支援教育のコーディネーター連絡会というのが必ず1名ないし、2名で特別支援学校のほうに来ていただいて、専門的な見知でアドバイスをいただいたり。それから、市内で特異なケース、特別支援に関わるケースについて専門的なアドバイスをいただいたりとかというような形で、さまざまな研修会に特別支援学校の先生に来ていただいてというお話です。それで、特に今年度は幼児教室、今はもう3年目になるんですけども、就学前の支援が必要な子供に対して特別支援学校の先生が支援している、そこにあきる野学園の先生が来て、その様子を見て支援の内容についてご指導いただいたりとか、またコーディネーターの先生方が来てその支援の様子を見てご指導いただいたりというようなことを本年度研究というような形で、特別支援学校との連携を図ったそういった研修といったものは実施しています。

教育長（宮林 徹君）

今のような研修のシステムは充実してあるんですよ。それは、それでももちろんいいわけだけでも、私はその夏休みにあきる野学園の校舎の中に入って行って、来ている子供を目の前にいすを置いて、そしてあちらの先生の指導を受けて具体的な対応の仕方とか、いろんなことを勉強してくるなんていう研修だってあきる野学園がいいですよって言うてくれれば、こちらのほうから行きたいやつを募集して何人か送っていくなんていうことも、夏休みに限り例えばやることだって研修の窓口にはなるでしょう。それ今までやっていないけどね。でも、行って見たらいい。だって、3年間異動させてやろうなんて言っているんだから。それは、講演のところでは先生が来て、あきる野学園の先生がいろんな話をしてきて研修するっていうのもが必要なんだけど、あそこの学校に行って四六時中子供と一緒にいることだって、それは話を聞くのとは全然違う。それは、ずっとじゃなくて、夏休みに2週間行ってみるとか。それから、もう保育園へ行って勉強してくることだって必要だしね。そういうことも……

議長（溝口勲夫君）

やはりそういうのは先生の職場体験だしね。

教育長（宮林 徹君）

そういうものですね。

議長（溝口勲夫君）

ですから、今、現場へ行って。

あと一点だけ、3年間の務めを終わった後、その異動前の学校、または他校に配置するとなっていますけども、これは個人の意思とかでなくても教育委員会の都合で元のところへ戻したりとか、もっとほかのところに求められているとか、そういう通常の人事の中で行われるんですか。そこまでわかりませんか。

指導担当部長（新村紀昭君）

基本的には、後補充の先生がその先生の異動の関係等出てくると思うんですが、これはもともとの趣旨が、やはりその学級のほうに戻ってその学校の・・・ということですから、基本的には最大限学校の校長先生の意向を優先的に考えていくということになるかと思えます。

議長（溝口勲夫君）

ほかにかがでしょうか。

よろしいですか。

《はい》

議長（溝口勲夫君）

では、質問等ないようですので、これにつきましては本件報告として承りました。

では、続きまして教育委員報告です。まず、教育長から報告をお願いします。

教育長（宮林 徹君）

うちのほうはいつものようにA4版に書いてあります。何かご質問があったらお受けいたします。それから、各課の報告と予定等についてもありますので、それをもって私のほうからの報告といたします。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

教育長から特にこの中で。

教育長（宮林 徹君）

特にございません。

議長（溝口勲夫君）

いいですか。

教育長（宮林 徹君）

あとは教育委員さんですよ。

議長（溝口勲夫君）

そうです。各委員さんから、この今月の活動報告の中から特にこういう点が感動したですとか、何かそういうお話しがあればぜひ。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

初めによろしいですか。

議長（溝口勲夫君）

はい、どうぞ。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

活動報告の中ではないんですけども、台風15号による小中学校の下校については、児童生徒が安全に帰宅できるよう適切に判断をしていただき本当にありがとうございます。また、移動教室も帰ってくる学校もありまして、指導主事の先生方にはお骨折りをお願いしたり、ご心配をかけて、安全に帰宅できたということで、本当に重ねてありがとうございました。

それからもう一つ、運動会のことについてちょっとお話しさせてください。9月17日の4中学校の体育大会が行われまして、新しい記録や中学生らしい態度で臨んでいた様子が見てとれました。その中で、特に御堂中のオオムカデは競技の前に取り組んだまでのエピソードもクラスごとに紹介されて、クラスが1つになって向かっていく姿が印象に残りました。特に3年生の取り組み方は1、2年生に大きな影響を与えてみる者にも感動的でした。このことは学校だよりも、ここを見てくださいという見どころ紹介の記事があって、そこで私ももうこれは見逃せないと思ひまして出かけました。こういう記事の紹介はとてもよいと思われまますので、またいろんな場面で紹介してほしいなど。学校だよりを活用してください。お願いいたします。

議長（溝口勲夫君）

ほかの委員さんはよろしいですか。

山城委員さん。

委員（山城清邦君）

9月10日に増戸中学校の道徳の公開授業のほうを見学させていただきました。中学校の道徳授業というのは、過去何回か見学させていただいているんですけども、いつも思うのは道徳の授業というのは難しいだろうな、難しそうだなということです。要するに、いかに生徒の意見を活発に出させて、それをどう展開していくかということは指導する方としては大変難しいだろうと思ひますけど、今回増戸中学校の道徳の公開授業を3年生のあ

るクラスをずっと張りついて参観したんですけど、とっても活発な意見が生徒からどんどん出て、いい授業だったと思いました。担任の先生が出てくる子供たちの意見をきちんと整理しながら、否定することなくそれを受け入れて、重要な言葉はきちんと板書の中に入れて整理しながら、しかもそのそれぞれの意見を非常に認めつつ進めていってまして、しかもその最後に担任が、みんなの意見というのは、皆さんそれぞれ育ち方も違うし、家庭も違うし、価値観も違うんだから、それぞれの意見はそれぞれでいいんだということ認めて授業を締めくくっていたのがよかったと思うんです。ともすると、これはその日紹介されていた都の教育委員会の指導主事の先生がいみじくもおっしゃっていましたが、道徳の授業というのはともすると国語の授業になってしまう。文章読ませて、そのあるセンテンスを示してこのときに主人公はどう思っていたのかそれを書きなさいというような話になってしまうと。それでは国語の授業になってしまうんですけども、そういったことに陥っていないで本当に良かったと思いました。隣のクラスにも行ってみたいけれども、多少担任の先生によって進行の仕方が違いますが、でもそれぞれ活発な意見が出ていまして、子供たちにとっても多分とても満足できる授業だったんじゃないかなというような気がいたしました。

以上です。

議長（溝口勲夫君）

松村委員は特によろしいですか。

委員（松村茂夫君）

はい。

《はい》

議長（溝口勲夫君）

私もいろいろ行ったんですが、一点だけ、8月25日に東京都市町村教育委員会連合会の常任理事会、理事会に行きまして、ここでは総会でも話題になったと思うんですけども、いわゆる予算を編成する過程で剰余金の扱いというので余りふえると好ましくないという大きな課題が私どもに課せられていました。それで総会のときですかね、東日本大震災のお見舞い金に送ったらどうかという話が出たんですが、それはやっぱり筋が違うんじゃないかと。各自治体から教育委員の活動として予算を組んで出しているものですから、それはきちんと……私、当時はいなかったんですけど、鈴木課長以下事務局の人が素早く的確に対応してくださって、いろんな意見を集約をして、義援金については、きちんとそれぞれが自主的に今までもやってきていることだから、連合会としてはやらないと。ただし、研修会のバス代をこれは各自治体側にもらうよりも、ある程度ゆとりがあるならその中から出したらどうかと。それは結果的に自治体にとっても負担軽減になるし、有効活用になるということで、常任理事会、理事会の了解をいただいて、来年度以降もそういう形で直接的な経費、見学とかお弁当とかそういうものだけを各自治体には負担をしていただくということにしました。ただ、剰余金対策というのは課題として残っていますので、あきる野市が担当の間に何らかのやっぱり方向を見出す必要があるかなということを理事の方々の言葉には出ないけれども、圧力というか期待といいますか、がありまして。余り時間がないんですけども、我々としては受けとめなければならないということをおもっております。

繰り返しですけど、その間、本当に事務局にいろいろ苦勞して対応していただいてありがとうございます。ちなみに、この秋の見学は防災センター、これはもう皆さんにいますね。行くことになりますので。

以上です。

各課の報告。

教育総務課長（鈴木恵子君）

では、一たん日程のご案内させていただいて、終了後、各課報告ということで。

議長（溝口勲夫君）

ちょっと私のほうから。先だって学校訪問へ行くときに、学校訪問結果報告について出さなくてもいいという話し合いがもたれたというふうなちょっとご発言がありました。それはそれで僕はいいいんですけども、ただ、やろうと決めたことを報告しないというのはちょっと…。やめるならきちんと話し合っただけで決めなければいけないし、ただしこれは強制するものじゃないから行って見たけど、余り書く内容がないと、指摘することもないということであれば、それは別に出さなくてもいいと思いますけど。もともとこれ中断していたのを再開したのは、やっぱり教育委員のあるいは委員会の活動のあり方が問われているわけです。そういう中で教育委員会がどういう活動しているんだということで再開したいきさつがあります。ですから、その結果についてはやっぱり学校側に返してあげて感じたこととか、よかったこととかそういうものを文章で、ちょっと別に一言でもいいと思うんです。私は出したほうがいいというふうに思っているんですけども。これは、それぞれ委員さんの考え方だから、強制できるものではないので、ちょっとご意見だけ伺ってみたいなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

委員（山城清邦君）

よろしいですか。出さなくていいというふうな決定をしたふうに私は思っていないで、私は、書式は自由でいいから、書くスタイルは自由でいいからというふうに決まったように私は了解しています。私の考えを言うとやっぱり……そのときにも申し上げたかもしれませんが、行ったままですととても印象が散漫になってしまっていて、やっぱり校長先生や副校長先生のお話を聞いたり、それから学校の中を見させていただいたときの資料と、それから感じたことのメモを、これはやっぱりまとめておかないと自分自身にとりましても学校に対するイメージが薄らいでしまいますので、私としてはやはりきちんと記録して残したい、残す以上は見させていただいた学校に対して私はこういうことを感じましたけどもということを経済委員会を通じて読んでいただきたいと思います。ただ、あれは怖いことでして、自分の感覚とか感想がひどくレベルの低いものだなということを経済自身危惧しつつ出しているんですけども、ただこれはやはりやらなければいけないんじゃないかな。例えば私どもの仕事をだれかに見ていただいて、そのときにきちんとした指摘なり何なりをいただくということは必要だと思いますし、それからこれまでも他の方の書かれた記録を読ませていただいたときに、ああそうか、自分では感じなかったところがあるな、そういえばそういうことがあったなということを感じたりしまして、ほかの方々の視点とか、それを読ませていただいたときも非常に参考になりますので、私は従来どおりレポートを出したほうがいいのではないかなというふうに思います。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

よろしいですか。

議長（溝口勲夫君）

古田土委員。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

学校訪問で、それは出さなくていいということではなくて、ただご意見とか自分の感想を必要というか、自分の考えをお話ししたいなという場面であれば、そういう書式にはとられずに、事務局のほうに連絡していただければその旨を学校のほうに伝えますということで、先日の学校訪問の用紙にも何かお話しがあればメールでお願いしますということが書かれてあったと思うんで、ゼロということここでなくていいというお話しではなかったんです。ただ、今回からは学校訪問のやり方というか、それを少し事務局も考えてくださって、授業参観が終わったら少し皆さんでお話しする時間を持つという時間帯を少し設定して下さったんです。ですから、ご意見があつて感じたこととか、そういうことは手短かに話せることでしたら、その場で話すというような形の、ちょっと訪問の形式が本年度から少し変わってきたと思うんです。そういうふうに事務局でそういう時間帯をつくってくださったので、もしあれでしたら……だから、そういう形でゼロということでは決してないので。

議長（溝口勲夫君）

ああ、そうですか。この古田土さんからもう前の委員会で報告書は出さなくていいということを決めたじゃないですかと言われたもんですから。私は蒸し返すつもりはないけれども、私はこう考えますというのを申し上げただけなんで、これ強制するっていうものでもないし、私もまとめて皆さんが書いたのを見て教えられることが、ああ、そうか、僕は気がつかなかったなあという。ある意味で自分自身のためにもなるし、ちょっと私辛口が多いのはやっぱり生徒や学校のためには思ったことを申し上げたほうがためになるだろうと思ってあえて申し訳ないけど、褒めるよりも辛口を書かせてもらっています。これは、校長先生なんかに見ていただきたいのと同時に、やっぱり教育長とか部長とか、そういう方々にも溝口はこんな見方しているのかっていうのをある意味で知っていただいて、批判していただくというか、そういう意味もあります。だから、私は学校側も緊張感を持っているかもしれないけども、私自身も実は行った後はすごい緊張感があつて、山城さんからレベルの低い内容って言われるとますますじくじたるものがあるんですけど。要は、それぞれ立場の違う人が書くことっていうのは、指摘するっていうことがやっぱり若干意味があるのと、言ったことっていうのは1週間たつと9割忘れちゃうんです。やっぱりメモにして備忘録にしておけば、やっぱり後になったときに役に立つ。ですから、今回なんかも、前回は行ったのをやっぱり見ると、この課題がやっぱり残っているんだとか、その課題はなくなっていたんだとかっていうのはやっぱり気がつくんです。それ見ないと、そんなことあったことすら私忘れてるものですから。そういう意味では、せっかく行ったんですから、話しする中で伝えられなかったことということでもいいと思うんです。別に、これ決めるとかじゃなくて、そういうことであれば今までと同じように気が付いた点があれば出すということでもいいと思うんですけど。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

じゃ、ちょっといいですか。私の、言葉が委員長にはなしになったということでぐっと……

議長（溝口勲夫君）

そうではなくて。それでいいのかなあと……

委員長職務代理者（古田土暢子君）

心にとまったんだと思うんですけど、それは私の言葉が申しわけなかったと思います。

議長（溝口勲夫君）

いや、そんなことないです。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ただ、委員長がお留守のときで新年度が始まる。それで、そういうときで、私も以前活動報告を期日にできるだけ出すように心がけておりましたけれども、その後、その次の定例会で皆さんのをいただけるという形でしたんですけれども、年度の後半になりましたら、ちょっとそういうものも私の手元にもいただかないし、これはどういうことかなという気持ちも起きましたし、それから皆さんすごくお忙しく、山城先生と松村先生お二方にもそのあたりお話ししたら、やっぱりお忙しくて期日にはなかなか大変なこともあってということで、そんなお話しもあって、余り負担になっているような私は気持ちにもとれましたし、それで事務局のほうにもちょっとそのあたりなんかいい方法あるかしらということでお話しを持ちかけたことは確かです。そんなことで、そういうような形に今年度は委員長がいらっしやらないけれども、お留守にそういうふうな形っていうのはどうかなって思いましたけれども、少し方向性を変えてこの1年はそういうふうにしてみましようかという案もいただいたので、お二方にもそういうお話をして了解をたしかけていただいたような場面がありましたよね。

委員（松村茂夫君）

備忘録がないと忘れてしまうことはまさしく私も……。実はことしは学校訪問の記録を書いていないと思うんです。それこそ1週間するとメモを見てもわかんないなというぐらいな。確かにまとめておかなければならないと。それは、ある程度義務があるということもわかります。ただ、何となく私はずっとこの4年間やってきてひっかかりましたのは、私たちの学校訪問、いわゆる去年までの1つのレポートの作例、その中の例えば学校経営をする成果についてと。その日に、年に1回、あるいは2年に1回行った学校で校長のお話を聞いて、学校の授業を参観させていただいて、そこまで私言う立場ではないし、それこそ先ほどもありましたが一言言ったら、逆に先生方の意欲をそぐようなことも言うんじゃないかという、非常に逆の言葉の恐さ、立場上、僕が……。一般の人がこうしたほうがいいんじゃないのと言うのと違って、やっぱり1つ肩書きがついていますと、ちょっと嫌だなと。これは非常に否定的な嫌だなという気持ちは以前から持っています。

そんなんで、それだったら何か気づいた点を、いわゆるメモというか感想というか、そんな形でもいいのではないのというような話もちょっとしていたわけでございます。そんなんで、何か記録を残しておかなければならないということは重々承知の上で私もちょっと休まさせていただきます。

委員長の言われるように、去年の訪問のときの記録を見て、それで今年それに基づいてまた行ってみるといふ、そういう理想的な活動を私もしたいと思います。

議長（溝口勲夫君）

やっぱり物忘れが激しいもんですから。

委員（山城清邦君）

よろしいですか。何ていうんでしょうかね。この前のその合意事項っていうのは、そのいろいろ項目があったところをフリースタイルでいってという話で僕は了解してたんで。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

そうですね。

委員（山城清邦君）

だから、そうなれば何を書くということは、枠にはとらわれないということですから、感じたままをそのまま書けばいいんじゃないかという意識でいます。それと、逆の立場でいいますと、学校というのはかつてに比べると随分開かれてきたとは思いますが、半日なりあるいはかつての1日なり学校の中にずっと滞在して学校の校長先生の考え方、それから子供たちの様子、先生たちの授業の姿っていうのをじっくり見られるっていうのは、ほかの立場の人ではできないものだと思うのです。ですから、そういった意味で私は責任を感じます、実際は。中身については全く自信ありませんけど。この教育委員会制度というのは逆にいうと素人でいいのだということもありますから。そういった意味では、大きく考えると市民の目というか、それを私が代弁しているとは思いませんけども、その一人として感じたことをお伝えするというのがたとえ的外れなことがあるにはしても、これは必要なことではないかというふうに思います。書くのは怖いんです。ですから、さっきも言いましたように、どこ見てんだっていった、そういうご批判があると思いますけど。それはそれで仕方がないものとして、むしろ居直っています。

教育長（宮林 徹君）

こういうふうに、どういう話になってたのかなっていうのは私正直言って知らないんだよね。こういう話があったということ自体、私は知らないんだ。だから、私の知らない話をしているんだと思うんだけど、やはりぜひ大変でも書ける範囲内の物を言って、感じたものを書いていただくということが私はいいと思うんです。プロが行ってプロの視点で見てくるっていうのは、この前の研修なんか指導主事が行って見てくるし、それで根本的な指導はしてくるわけけども、それこそ教育委員、昔から携わっていなかった人たちが行って、学校っていう社会の中のものを見てきたときに、こんなふうに思うんだけどっていうことは、実はとても大事なことなんだよね。専門家が行って専門的なことを言ったのなら、そんなのはしょっちゅう聞いているよという話が多いわけで、そうじゃなくて新鮮なところでいろんな感じたことを半日ぐらいいて、授業も含めてですけれども、書いていただくことが学校経営にとってはとっても大事なことで、それは大変だけれども、書ける範囲内のものでいいから書いていただくということで始めたものなんで。ただ、形式が決まっていて、きっちりするのが、何かいっぱいにならなきゃいけないんじゃないかとかいろいろあるかもしらんけども、思ったことを思った分だけ書いて、そうしていただければそれでいいと思うんです。そういうのってすごく校長先生が見ると、ああ、こういう見

方もされるんだということですのでごく役に立つしありがたいんですよ、学校としては。そういうのと、それから、今度行くんだったら、このことはみんなで共通してみてもよいかとか、そういうものを決めていくとか、そういう行き方もあると思うんです。ほかのものはともかくとして、5人が一斉にそのことだけ見てこようって。同じものを見てきて、ばらばらな感じ方をするか、同じように感じるか。そういう見方も私はあると思うんです。そうすると、学校の中のいろんな物の見方がみんなで勉強できるし、こういう点が実は大事なんだとか、そういうその見方もあるような。漠然と行って、何か感じたものを見るってということももちろんあるけれども、これを見に行っていこうあそこの学校は、もう二回り、三回り回っていったら。特にこのことを見に行ってみようということでもみんなのことだけを見に、校長先生にわからないように見てくるわけだけど、そうすると、それはそれでとてもいいことじゃないかな。そのことに関して全員がコメントを出してくると非常に深いものを書けるんじゃないかなって、そういう訪問の仕方もありますよね。と思います。どんなことでもいいんですよ。

委員（山城清邦君）

私、様式も……鈴木課長が、ただ書けって言われても書きづらいからということであつてくださったんですね、いろんな項目をね。だから、それはありがたいと思いますけど、少し時間が経ったんでまた様式を考え直してみることも必要かもしれないですけど。

議長（溝口勲夫君）

スタイルとか分量は別に書きたい人はいっぱい書いたっていいんです。感じたこと、あるいはお伝えしたいことを書くということで僕はいいと思うんです。何か、別にそれによって文章を問われるとか、何かいっぱい書けばいいっていうものではない。教育長なんかにいうと怒られちゃいそうだから、箇条書きのほうがわかりやすいよって。僕なんか怒られているような気がするけど。ですから、何か教育委員会が学校訪問して、その報告を出さなくてもいいことに決めたんだみたいな話になっちゃうと、どうなのか。そこは僕はちょっと変な話、私は書きたいです、義務というより書きたいよという気持ちでいるものですから、ぜひそういうことで自主的にそれぞれの範囲内で書くということでもいいと思うんですけど、それは従来と同じでいいんです。そういう意味ではね。そんなことでよろしいんですかね。これ事務局からちょっと発言しにくいでしょうから、我々委員会でそんなしゅっちょこばらないで。教育長からもそういうことで。

教育長（宮林 徹君）

ぜひ書いていただきたいです。そして、僕らも現場の人間だから、現場的な話をするのはいつでもしますよ、いつも。でも、しょせんは現場の人間がしゃべっていることなんです。校長先生の先輩が校長だったころのことを話をしながらもっともらしい話をするけれども、そうじゃない、もう少し離れたところから違う視点から見ての意見なんていうのは、ちょっと私には言えない。そうすると、皆さんがそれをこういうことの印象を、私自身も気づくし、皆さんから出していただいたものを見たときに、ああ、そうか、こういうのってというのはやっぱりわかんねえな、おれにはなんていうところで大事なことなんで、専門家が言うようなことでもいろんなことを言っていたく必要もないんです。

議長（溝口勲夫君）

古田土委員は、日ごろから女性感覚っていうか、すごく思いやりっていうか、割と現場の先生とかいろんな行事についてもすごく気配りがきいた発言されているので、それやっぱり書いてあげたほうが僕はやっぱり先生方に励みになると思うんです。結構、事務局とか教育委員会からは割と上意下達というかおりにくることばかり多い中でね。やっぱりそういうふうに見てくれている人がいるんだということもやっぱり大事だと思うので、ぜひ気がついた点は遠慮しないで気が付いた点は書いてあげてほしいと僕は思いますけど。

教育長（宮林 徹君）

だから、みんなで、今度あの学校に行くときには何を見てくるかっていうことを、あそこがだめだ、ここがだめだっていうのを見に行くというのはとかく言うんだけど、今、古田土さんの話じゃないけれども、いいと思うものをみんなで見つけて幾つぐらい見つかるか見つけてこようよって言って訪問する日があってもいいと思うんです。ほかのことはもう捨てたって、これはすばらしいと思うことをどれぐらい見つけられるかっていう訪問の仕方だって、何回ももうしているわけだから。同じ学校へ何回も何回も行っているわけだから、そういうことも私は行き方としてはあるわけで。1つ課題を持っていくという、そうすると帰ってきてから書くときにそれを書けばいいんだから。そんな訪問の仕方もあるよね。

ほかの地域、福生とか羽村とか青梅とか学校訪問なんかもしているようだけど、行ってきてから後、そういうのを書いて出しているなんていう話余り聞いていないんで、あきる野だけがやっているとすれば、あきる野の教育委員が大変だなじゃなくてすばらしいなど。ほかはやってないんだから。

委員（山城清邦君）

確かに僕なんか2本抱えちゃっていますから、ちょっとストレスなんですけれど、ただやっぱり……。ごめんなさい、期限におくれてしまい申しわけない。やっぱりまとめないとすっきりしないんで、書きます。

議長（溝口勲夫君）

じゃ、この話はそれだけでよろしいですか。

それでは事務局お願いします。

教育総務課長（鈴木恵子君）

では、日程についてご案内申し上げます。10月4日は五日市中の学校訪問でございます。9時市役所出発ということでよろしくお願ひいたします。また、13日は前田小学校の学校訪問でございます、時間については同じでございます。それから、10月14日は市町村教育委員会連合会の視察研修ということで、今のところ8時半に立川ということで予定をしております。市役所前を7時半に出発したいというふうに考えておりますので、また時間がかかりましたら、ご連絡をしたいと思います。一応今7時半というふうに考えております。それから、10月15日は教育フォーラムがふれあいセンターでございます。1時半からでございます。そして、次回の定例会でございますが、10月20日、時間に変更になりまして、開催時間は10時でございますが、事前の打ち合わせを9時ということで教育会議室で事前の打ち合わせをさせていただき、その後10時から定例会という形で考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（溝口勲夫君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会 9 月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後 3 時 0 0 分